

第二章 調査結果の分析

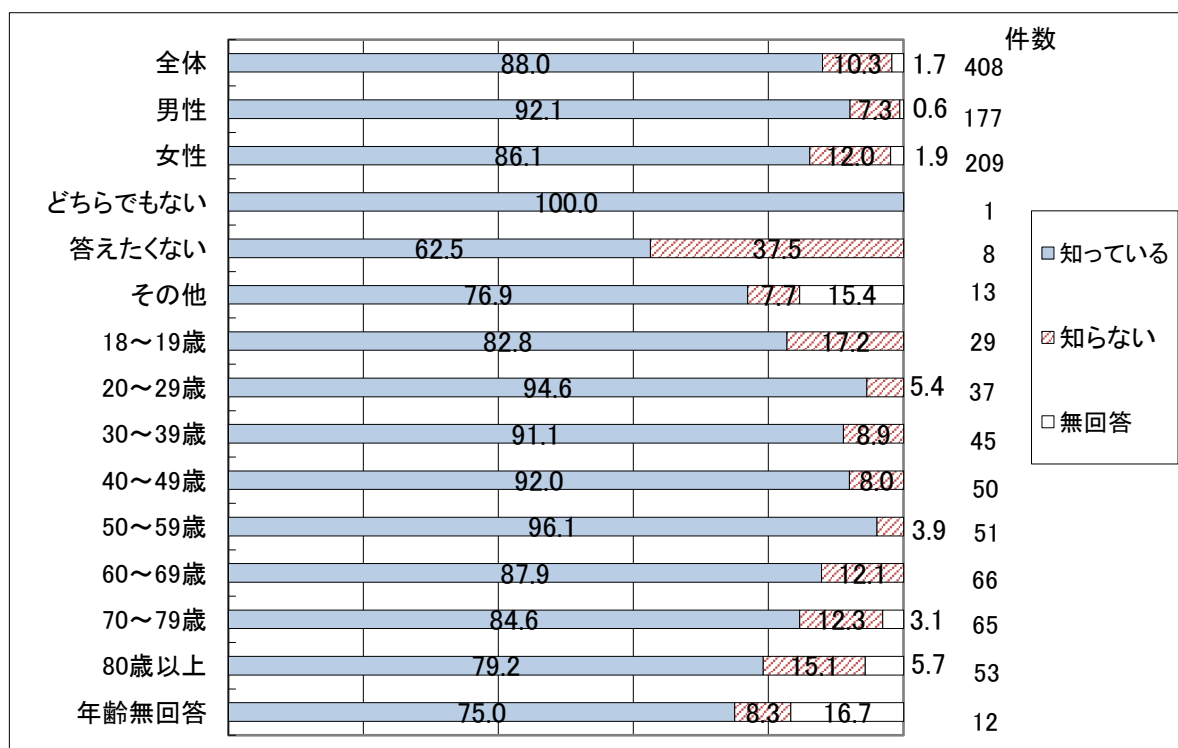
第二章 調査結果の分析

1 人権一般について

(1) 基本的人権に関する認知度

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は、1つ)

図1-1 基本的人権に関する認知度(性・年齢別)



基本的人権に関する認知度について

- 「知っている」が88.0%と8割を超えている。
- 「知っている」は、前回調査（86.0%）に比べ2.0ポイント、県調査（87.8%）に比べ0.2ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、80歳以上と年齢無回答の人を除き、「知っている」との回答が8割を超えている。

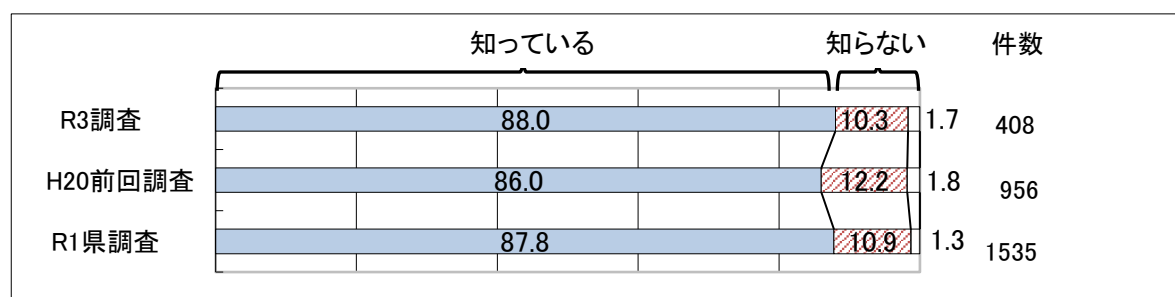


図1-2 基本的人権に関する認知度(職業別)



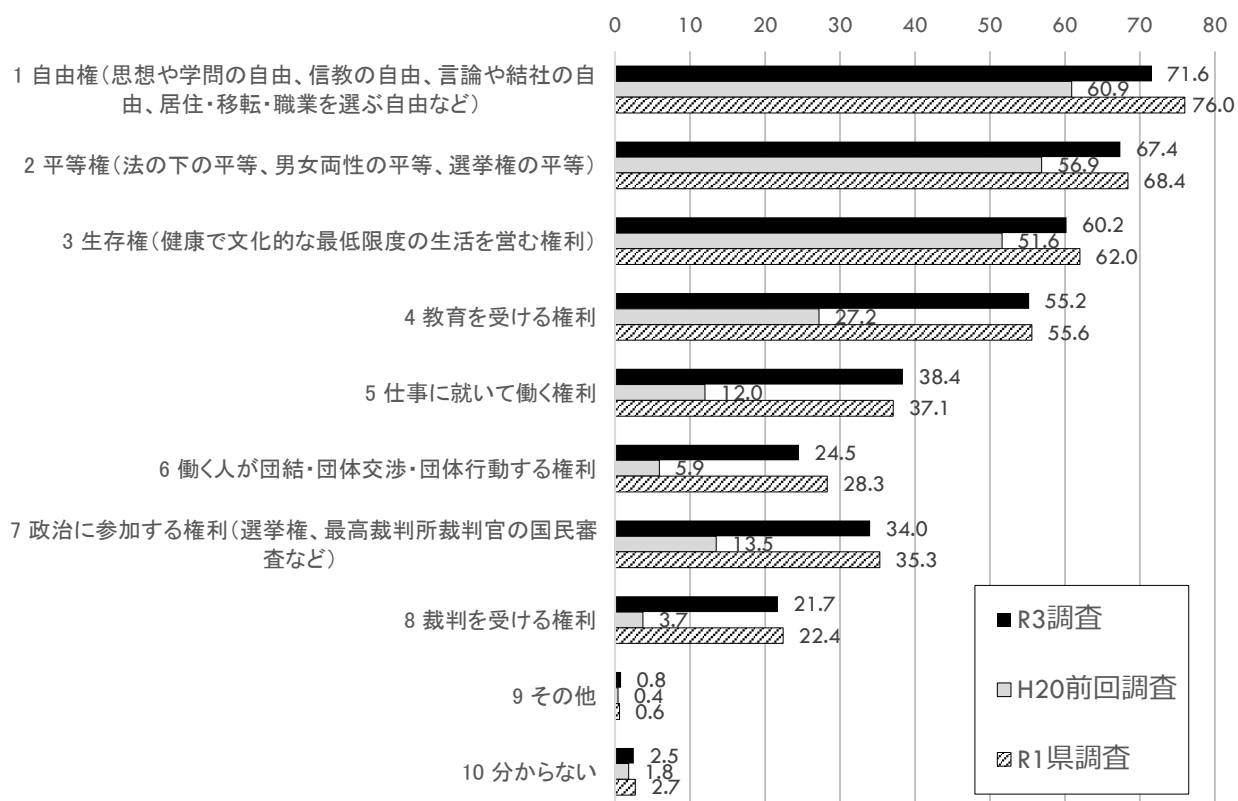
●職業別にみると、いずれの職業とも「知っている」と答えた人が8割を超えている。中でも、学校の教職員、その他の公務員は、100.0%となっている。

(2) 関心のある基本的人権

【問1で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

問1-2 憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心をもっているものは、どれですか。(✓は、いくつでも)

(%)

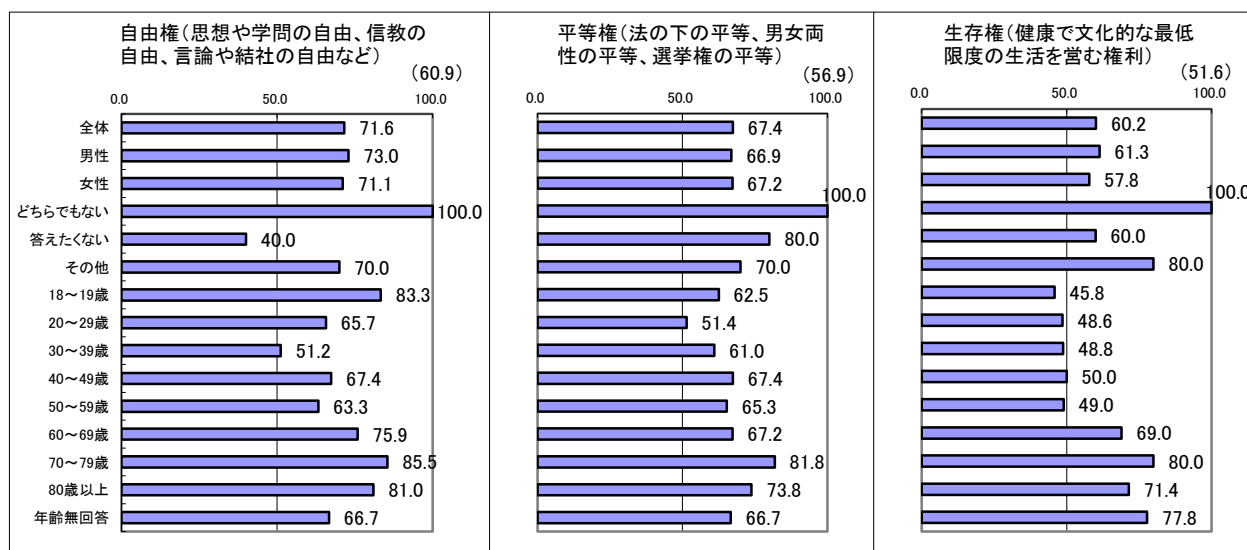


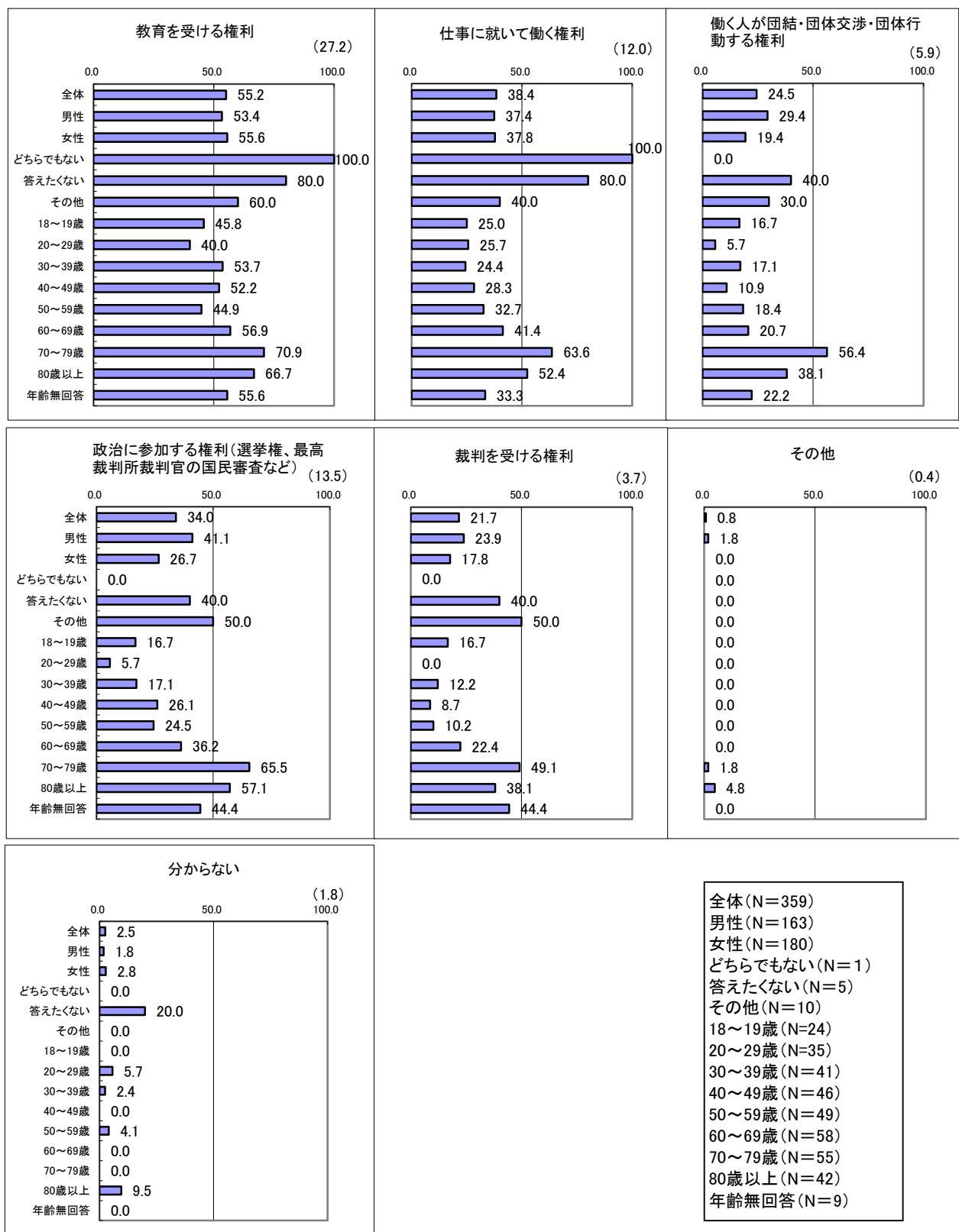
関心のある基本的人権について

●前回調査同様、「自由権」(71.6%)の回答が最も高く、次いで「平等権」(67.4%)、「生存権」(60.2%)、「教育を受ける権利」(55.2%)の順となっている。

図1-2-1 関心のある基本的人権(性・年齢別)

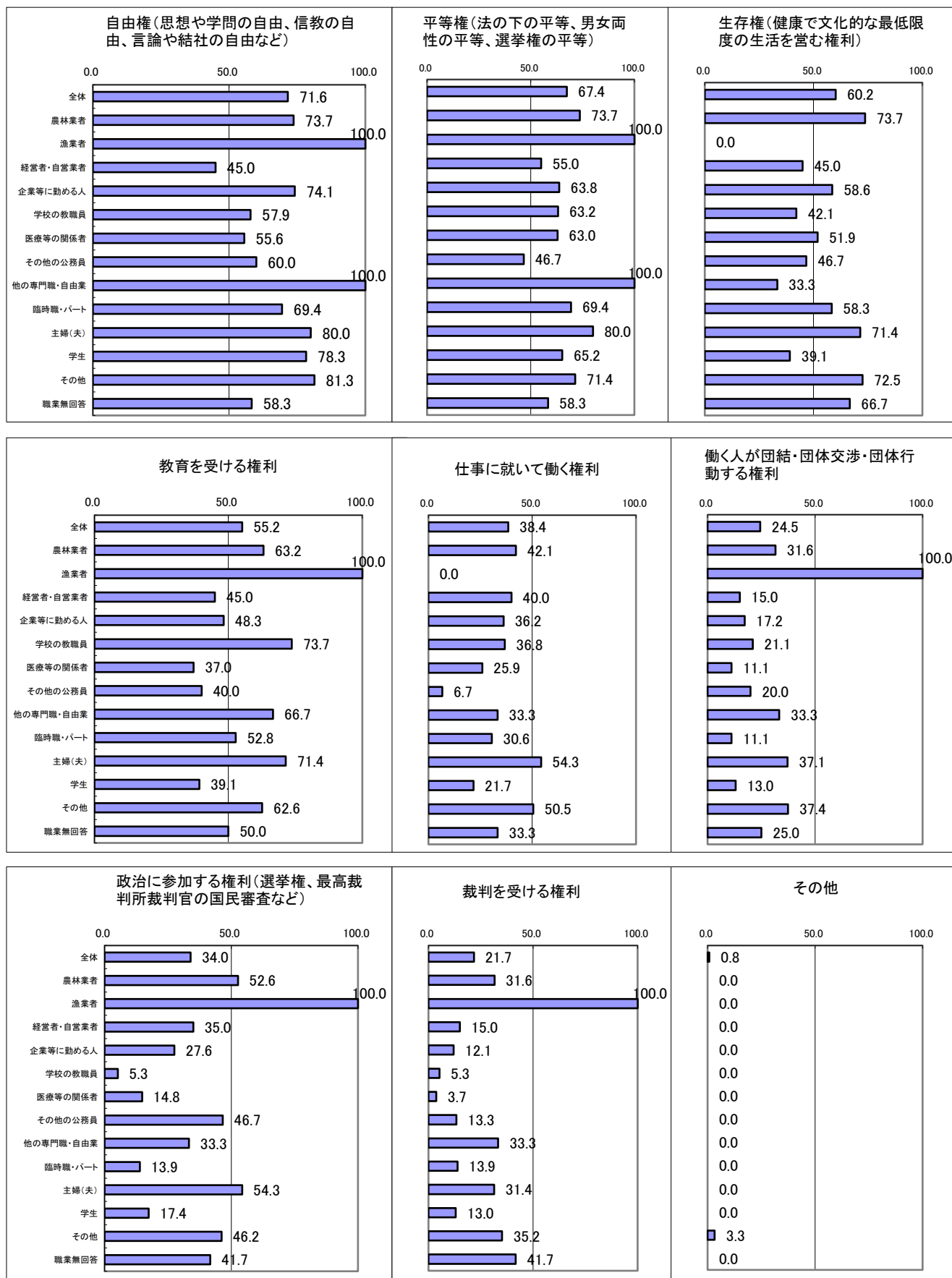
()は、H20前回調査

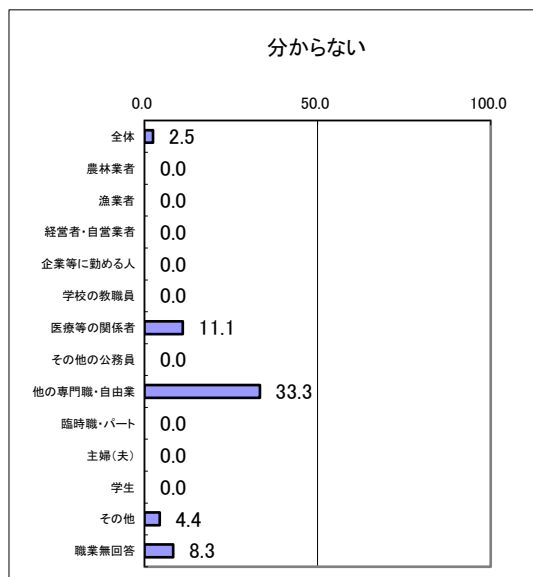




- 「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」との回答は、30～39歳の人を除く全年代で6割以上となっている。
- 「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」との回答は、20～29歳の人を除く全年代で6割以上となっている。

図1-2-2 関心のある基本的人権(職業別)





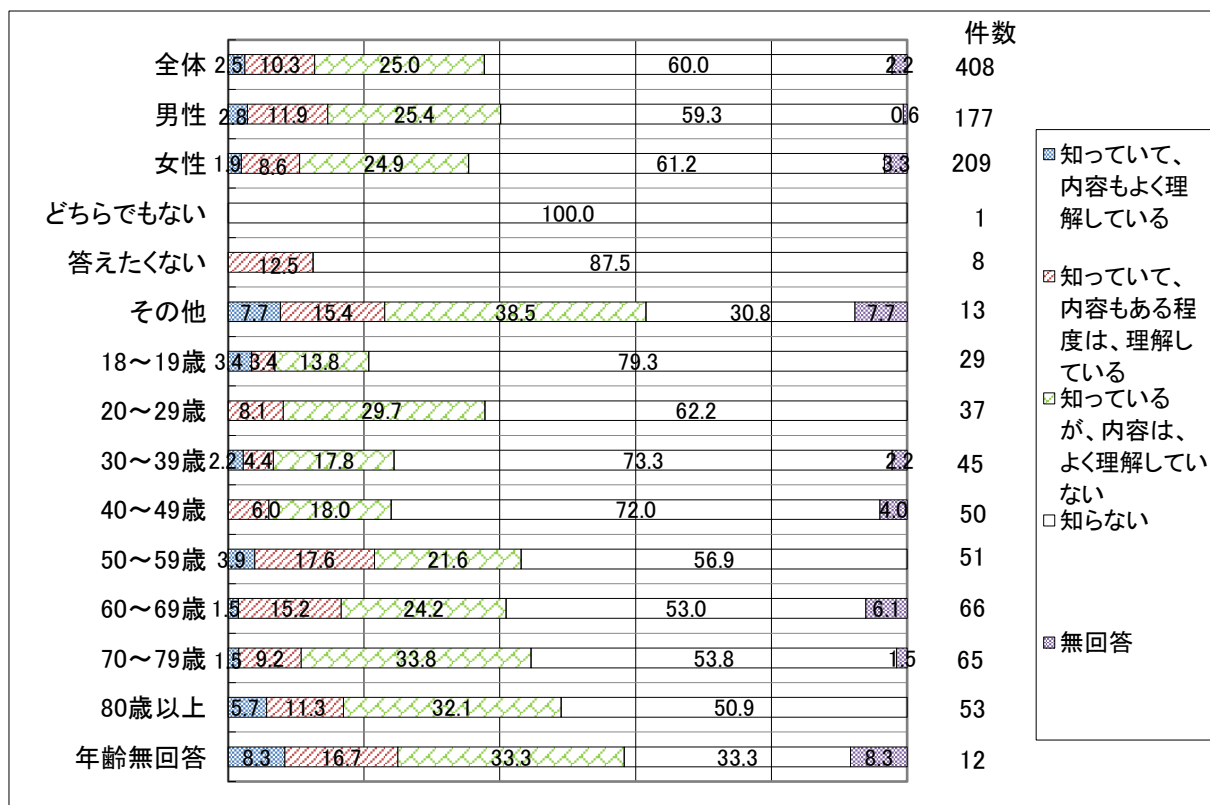
全体 (N=359)
 農林業者 (N=19)
 漁業者 (N=1)
 経営者・自営業者 (N=20)
 企業等に勤める人 (N=58)
 学校の教職員 (N=19)
 医療等の関係者 (N=27)
 その他の公務員 (N=15)
 他の専門職・自由業 (N=3)
 臨時職・パート (N=36)
 主婦(夫) (N=35)
 学生 (N=23)
 その他 (N=91)
 職業無回答 (N=12)

- 職業別にみると、大半の職業の人で「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」との回答が最も多くなっている。
- 学校の教職員は「教育を受ける権利」が73.7%と最も高く、学生は「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」が78.3%と最も高くなっている。

(3) 山口県人権推進指針の理解度

問2 これまで柳井市では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する諸施策を推進してきました。あなたは、この「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は、1つ)

図2-1 山口県人権推進指針の理解度(性・年齢別)



山口県人権推進指針の理解度について

- 「知っている、内容もよく理解している」、「知っている、内容もある程度は、理解している」、「知っているが、内容は、よく理解していない」を合わせた「知っている(計)」(21.0%→37.8%)は、前回調査に比べ16.8ポイント上昇している。
- しかしながら、「知っている(計)」は、4割弱にとどまっており、理解度も決して高い状況にない。
- 年齢別に見ると、年齢が高くなるにつれ、「知っている(計)」が高くなる傾向が見られ、最も低い18～19歳では、「知っている(計)」が20.6%であった。

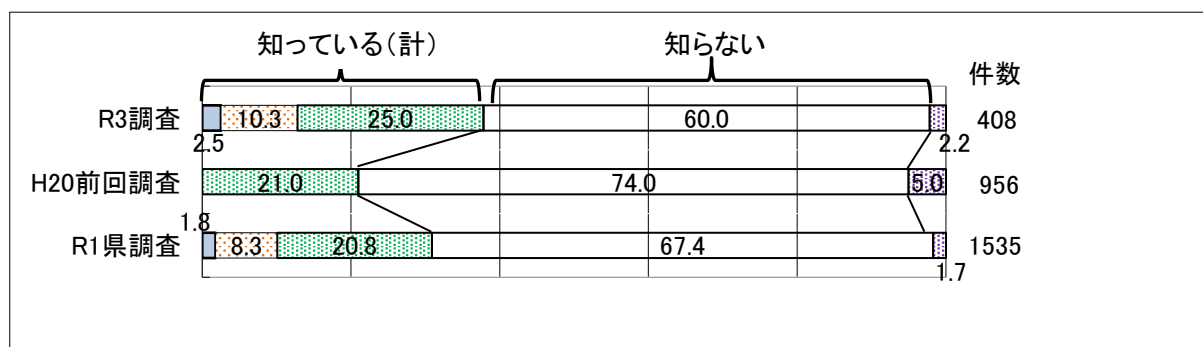
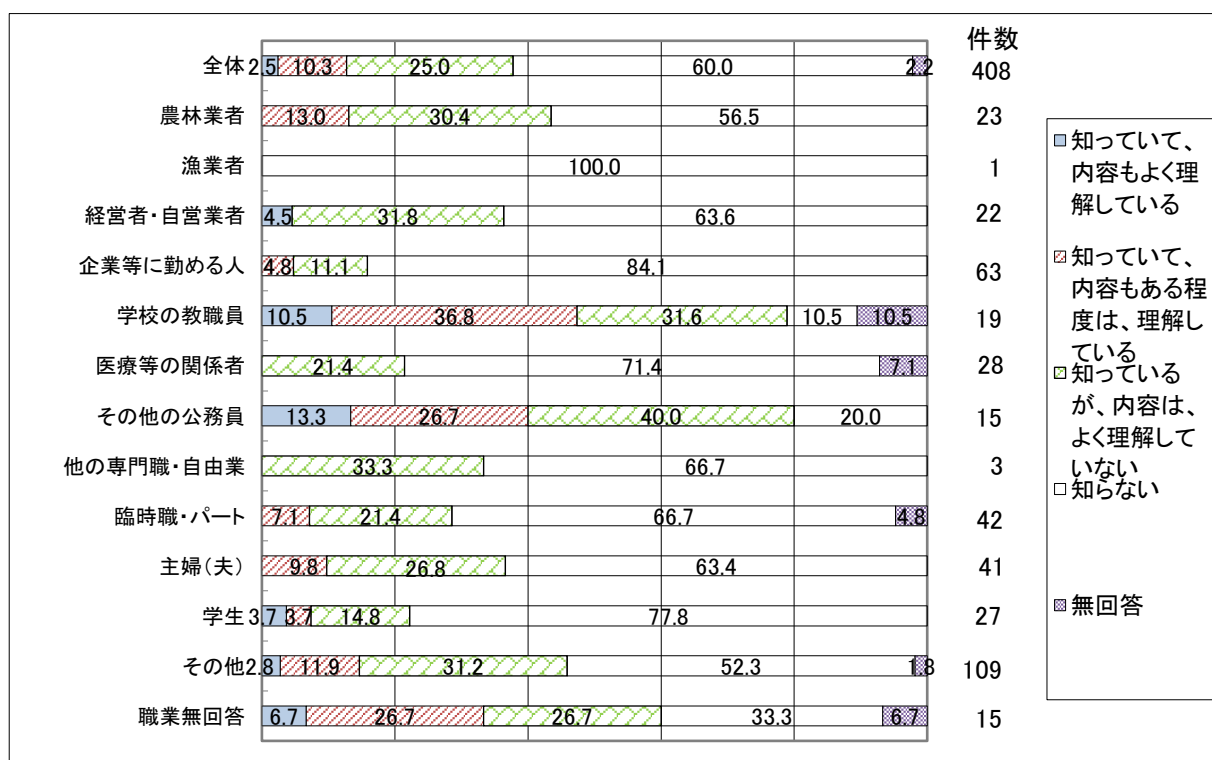


図2-2 山口県人権推進指針の理解度(職業別)

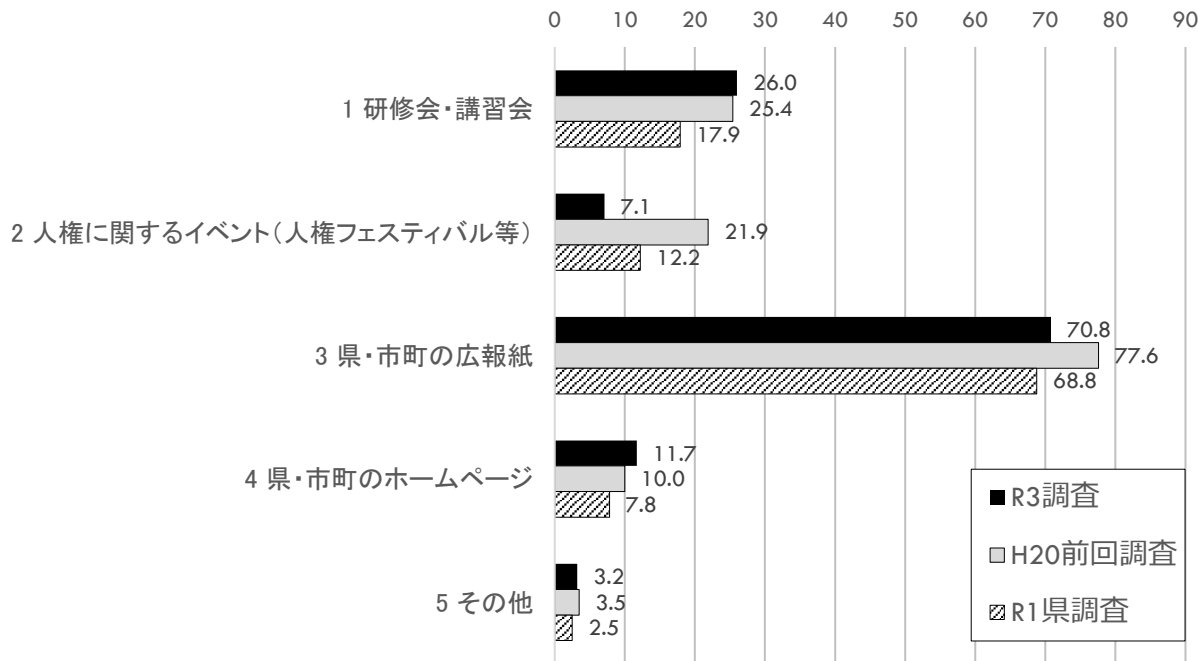


- 職業別にみると、学校の教職員は「知っている、内容もよく理解している」(10.5%)、「知っている内容もある程度は、理解している」(36.8%)、「知っているが、内容は、よく理解していない」(31.6%)となっており、これらを合わせた「知っている(計)」は78.9%である。同様に、その他の公務員の「知っている(計)」は、80.0%である。
- 一方、企業等に勤める人は、「知っている(計)」が15.9%と2割に満たない。

(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ

【問2で「1 知っていて、内容もよく理解している」、「2 知っていて、内容もある程度は、理解している」、「3 知っているが、内容は、よく理解していない」を選んだ人のみ回答】

(1) あなたが山口県人権推進指針を知ったきっかけは、何からですか。(✓は、いくつでも)

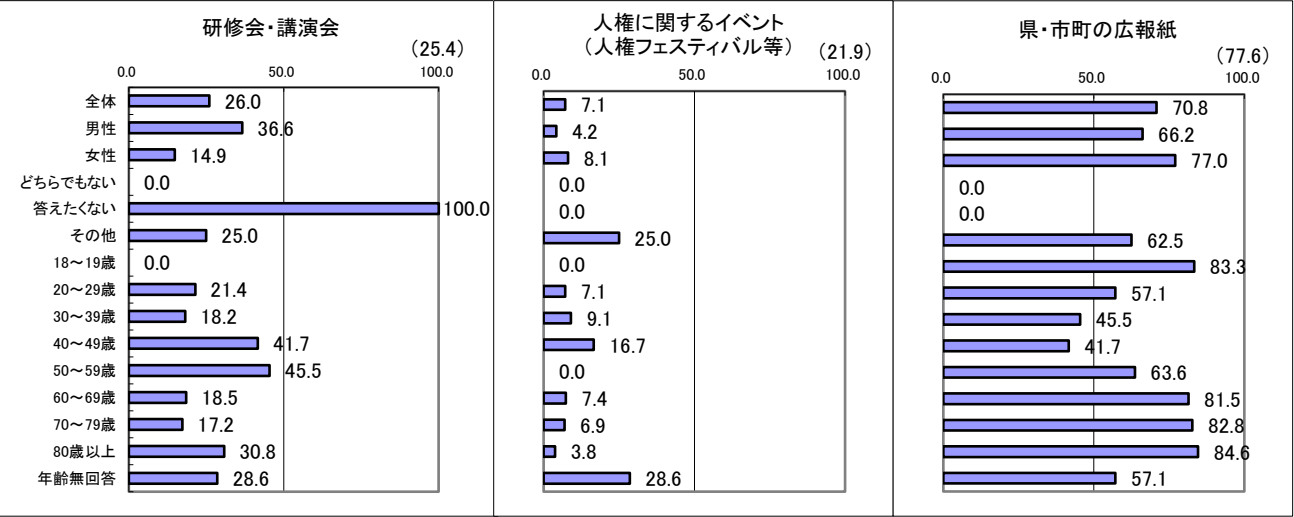


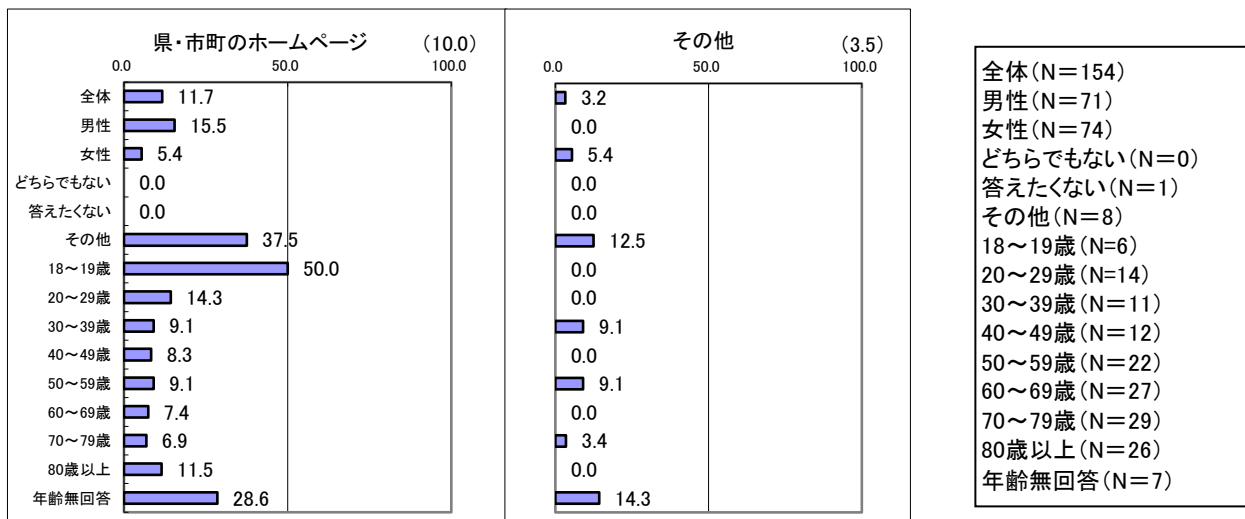
山口県人権推進指針を知ったきっかけについて

●前回調査同様、「県・市町の広報紙」(70.8%)が最も高くなっている。

図2-2-(1)-1 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(性・年齢別)

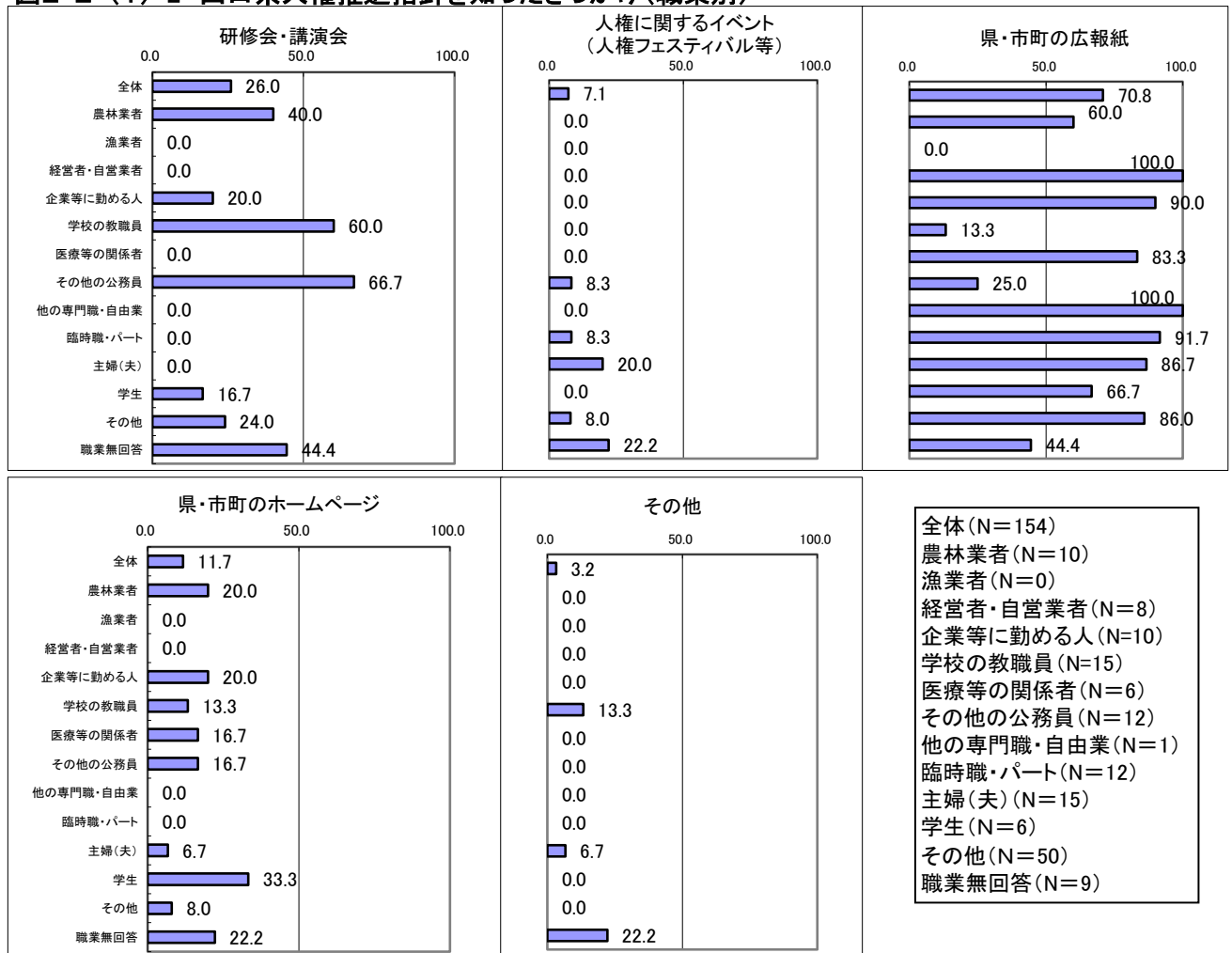
()は、H20前回調査





●年齢別にみると、全ての年齢層が「県・市町の広報紙」の回答割合が最も高くなっている。

図2-2-(1)-2 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(職業別)



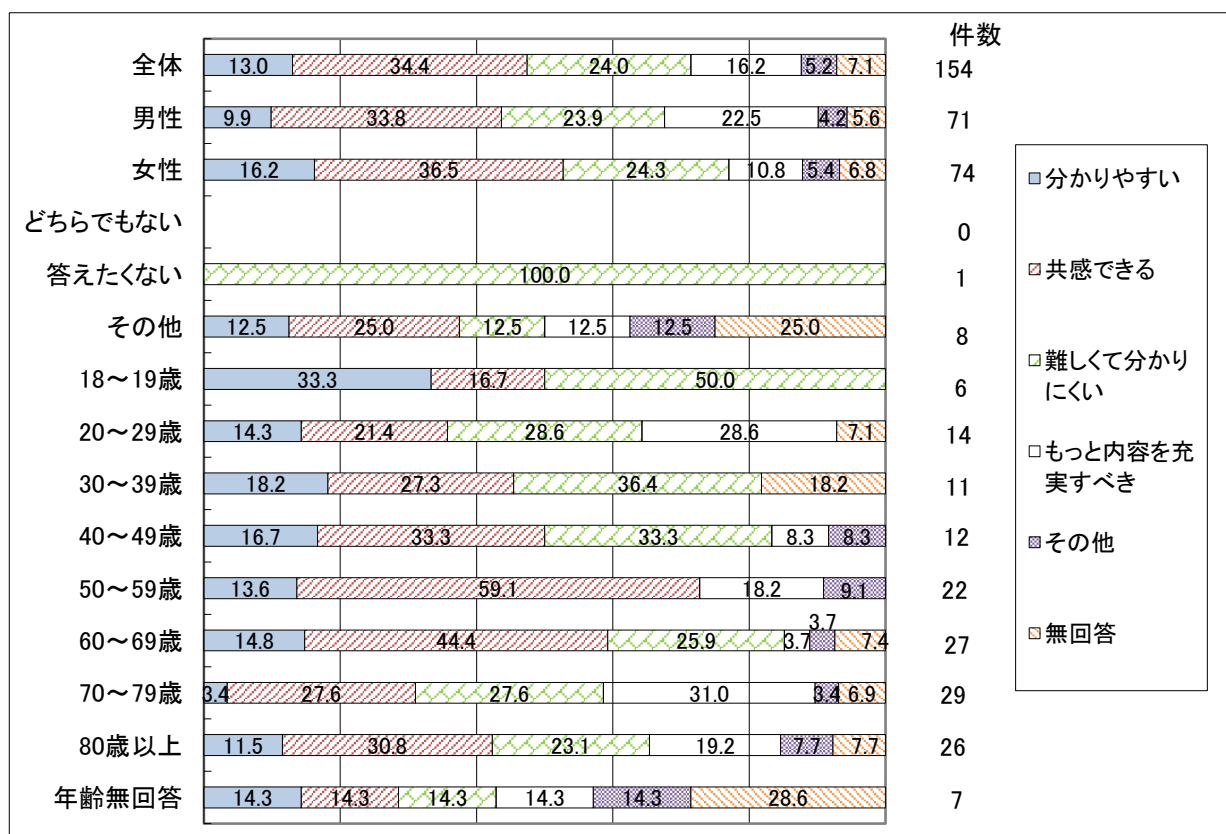
●ほぼ全ての職業において、「県・市町の広報紙」の回答割合が最も高くなっている。
 ●学校の教職員 (60.0%)、その他の公務員 (66.7%) は、「研修会・講演会」が最も高くなっている。

(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想

【問2で「1知っていて、内容もよく理解している」、「2知っていて、内容もある程度は、理解している」、「3知っているが、内容は、よく理解していない」を選んだ人のみ回答】

(2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。(✓は、1つ)

図2-2-(2)-1 山口県人権推進指針の内容に対する感想(性・年齢別)



H20前回調査との比較

	H20前回調査	R3調査
肯定的な感想(計)	58.1%	47.4%(-10.7%)
分かりやすい	13.9%	13.0%(-0.9%)
共感できる	44.2%	34.4%(-9.8%)
否定的な感想(計)	40.3%	40.2%(-0.1%)
難しくても分かりにくい	16.3%	24.0%(+7.7%)
もっと内容を充実すべき	24.0%	16.2%(-7.8%)

※カッコ内の数値は、前回調査からの変動幅

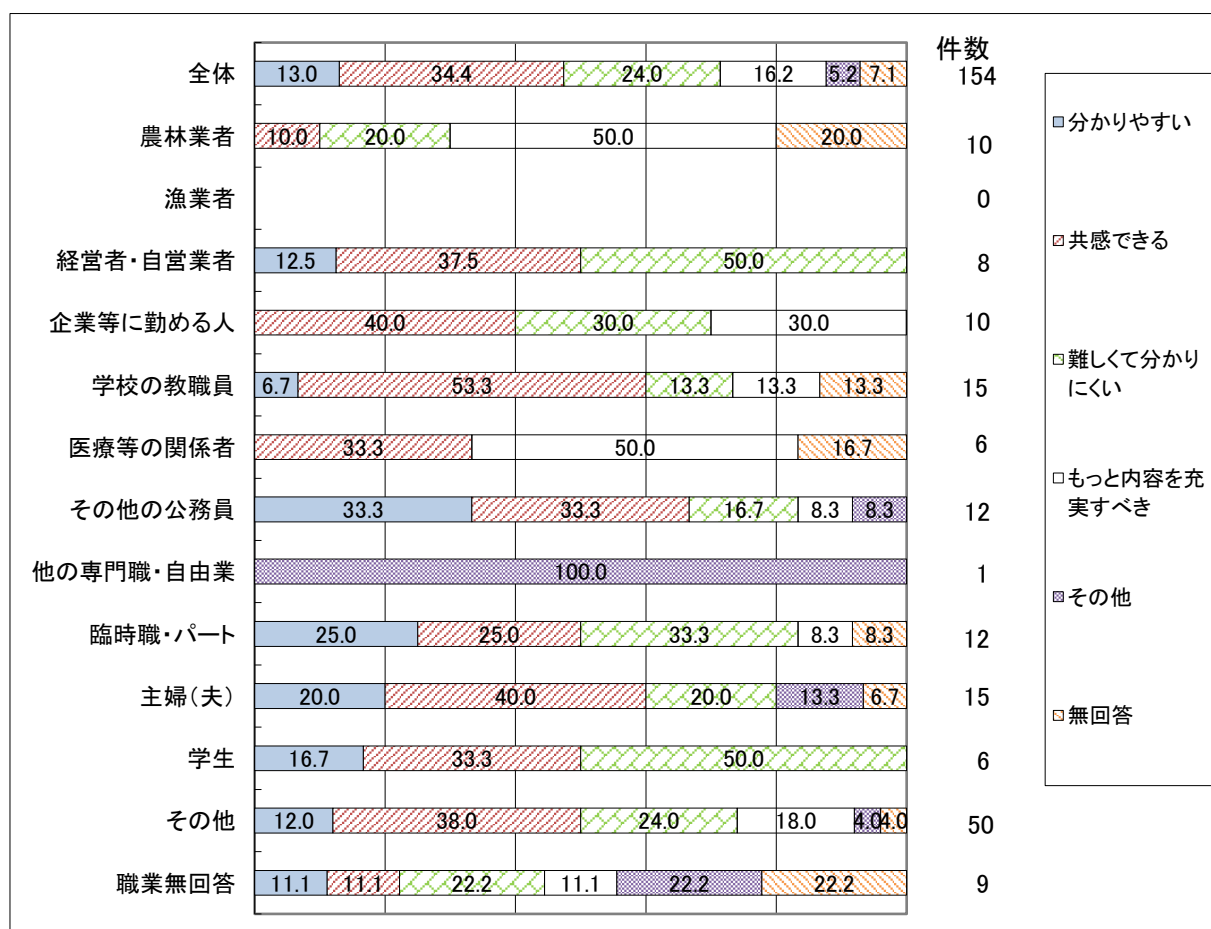
●前回調査に比べ、「肯定的な感想(計)」(58.1%→47.4%)は10.7ポイント低下し、「否定的な感想(計)」(40.3%→40.2%)は0.1ポイント低下している。

●「肯定的な感想(計)」について、女性(52.7%)は、男性(43.7%)に比べ、9.0ポイント高くなっている。

●18～19歳は、「難しくても分かりにくい」が50.0%となっている。

R1県調査	8.4	35.2	30.5	12.6	2.7 10.5	475
-------	-----	------	------	------	----------	-----

図2-2-(2)-2 山口県人権推進指針の内容に対する感想(職業別)



●職業別にみると、「分かりやすい」と「共感できる」を合わせた「肯定的な感想(計)」の回答割合は、その他の公務員(66.6%)が最も高く、次いで、学校の教職員(60.0%)、主婦(夫)(60.0%)の順となっている。

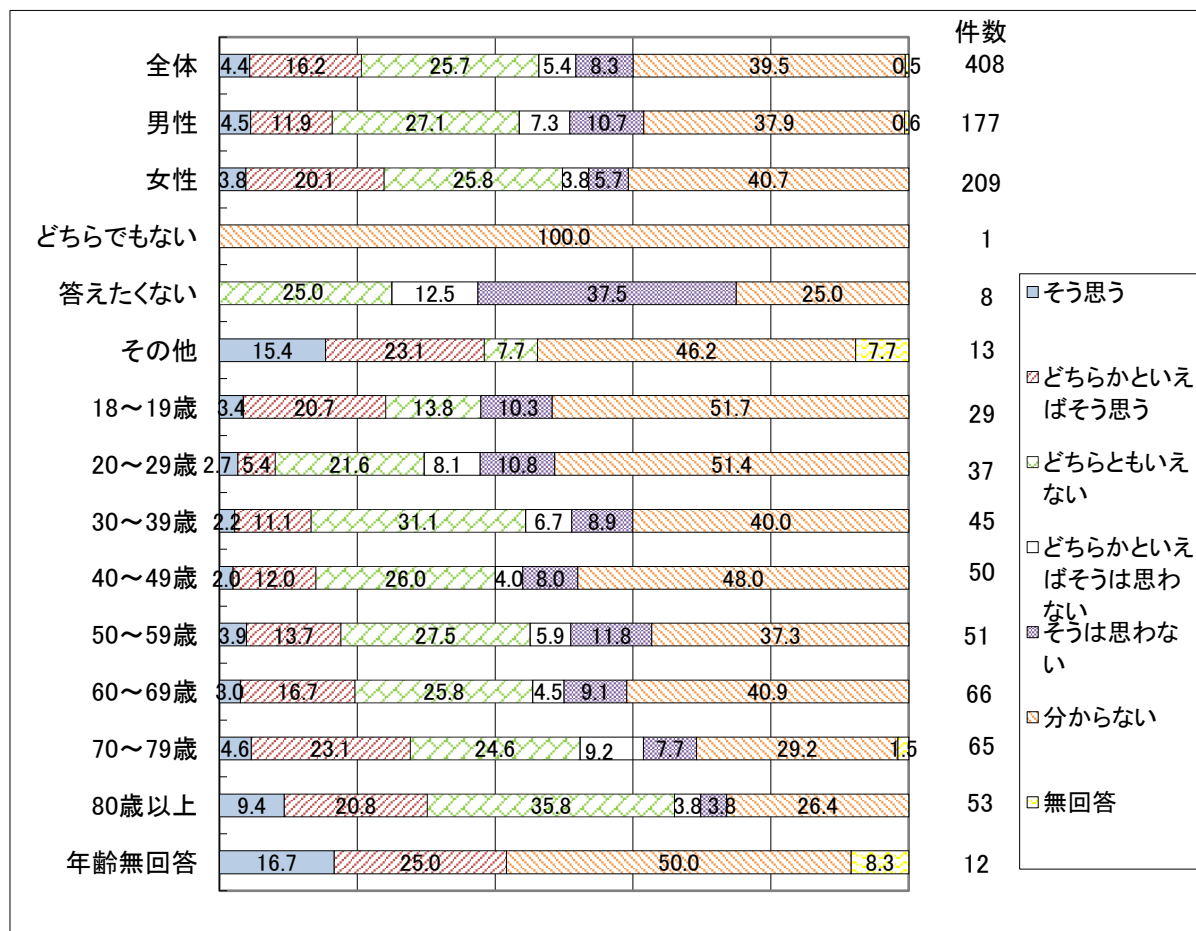
●「難しくても分りにくい」の回答割合では、経営者・自営業者(50.0%)、学生(50.0%)、臨時職・パート(33.3%)の順となっている。

(6) 柳井市における人権尊重意識の定着状況

【新規】

問3 今の柳井市は、10年前と比べて、人権が尊重された市になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。(✓は、1つ)

図3-1 柳井市における人権尊重意識の定着状況(性・年齢別)



柳井市における人権尊重意識の定着状況について

●「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う(計)」は、20.6%である。

●一方、「そうは思わない」と「どちらかといえばそうは思わない」を合わせた「そうは思わない(計)」は、13.7%である。

●年齢別にみると、高年齢層ほど「そう思う(計)」の回答割合が高くなる傾向にあり、80歳以上(30.2%)では、3割を超えている。

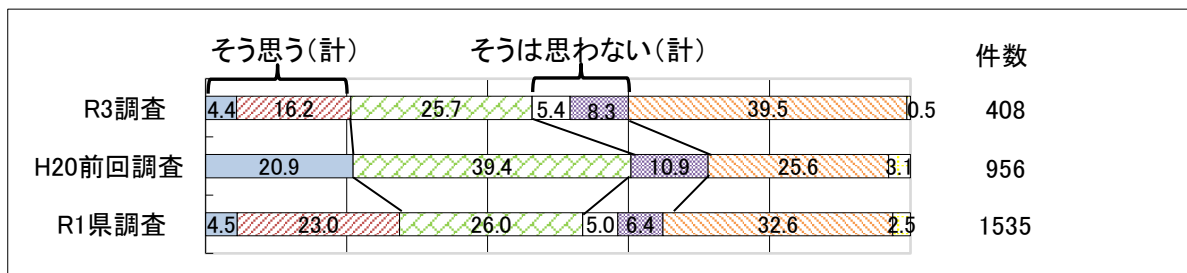
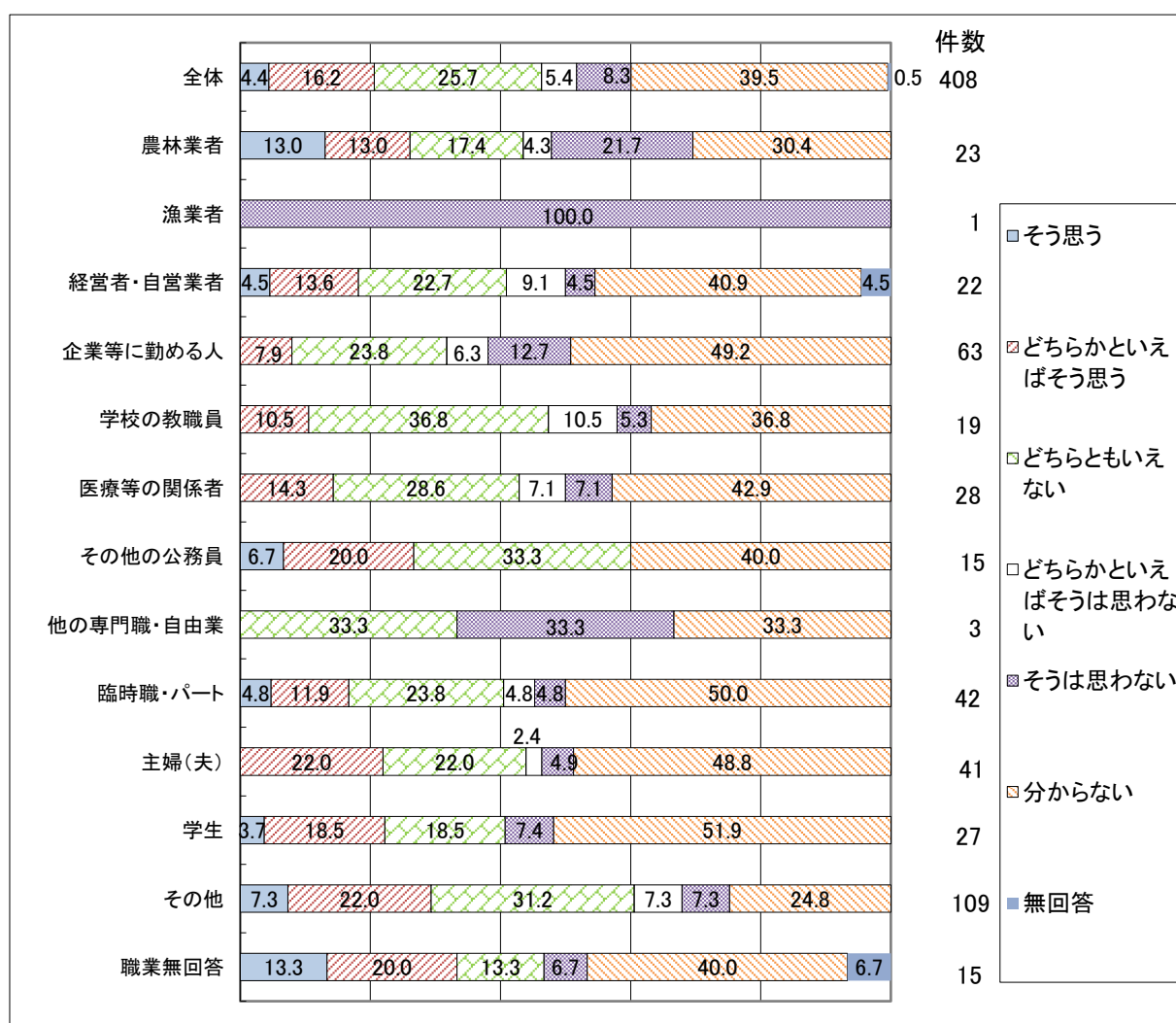


図3-2 柳井市における人権尊重意識の定着状況(職業別)

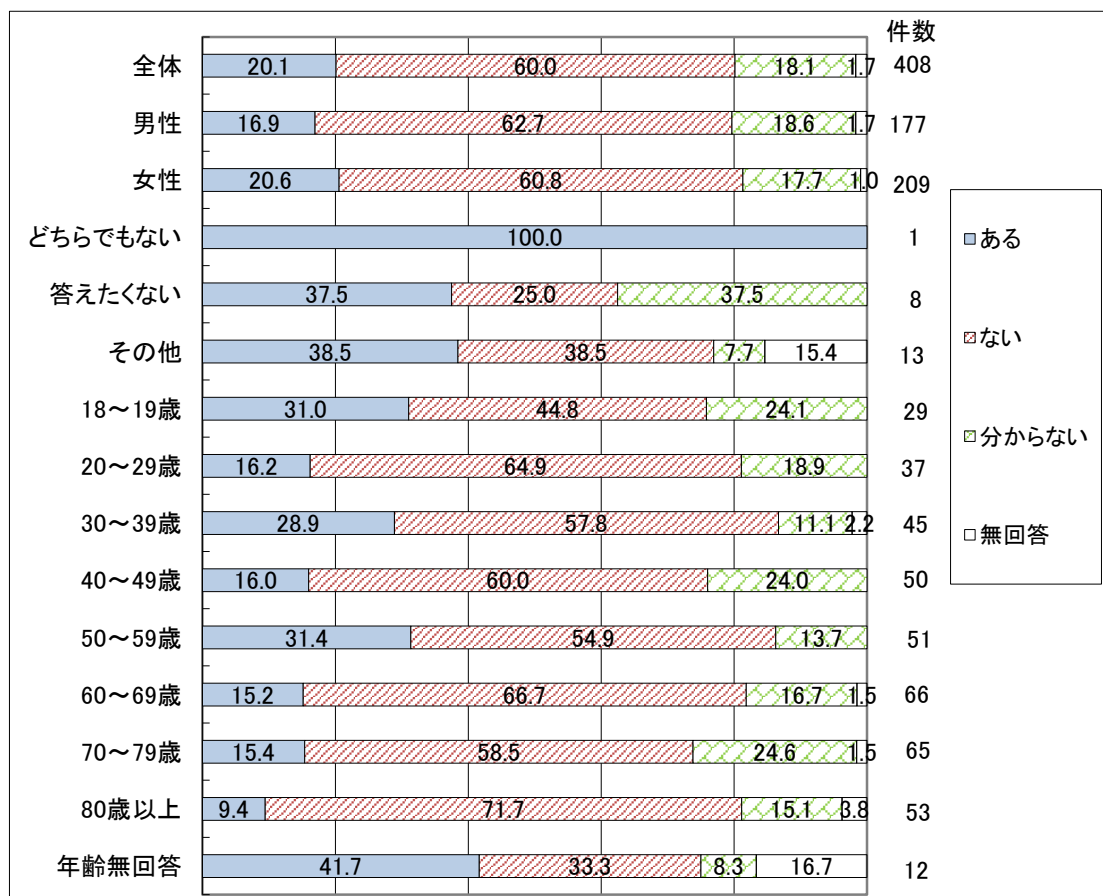


- 職業別にみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う(計)」の回答割合がその他の公務員(26.7%)、農林業者(26.0%)、学生(22.2%)、主婦(夫)(22.0%)で2割を超えている。
- 「どちらともいえない」との回答は、学校の教職員(36.8%)、その他の公務員(33.3%)で3割を超えている。
- 「分らない」との回答は、学生(51.9%)、臨時職・パート(50.0%)で約5割となっている。

(7) 人権を侵害された経験

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(✓は、1つ)

図4-1 人権を侵害された経験(性・年齢別)



人権を侵害された経験の有無について

- 「ある」と回答した人は、20.1%であり、前回調査と比べて0.6ポイント低下している。
- 「ない」と回答した人は、60.0%であり、前回調査に比べて0.5ポイント低下している。
- 年齢別にみると、いずれの年齢においても、「ない」の回答割合が高く、80歳以上(71.7%)は、7割を超えている。
- 「ある」と回答した人は、50～59歳(31.4%)が最も高くなっている。
- 「ない」の回答割合は、18～19歳(44.8%)が他の年齢層と比べて最も低くなっている。

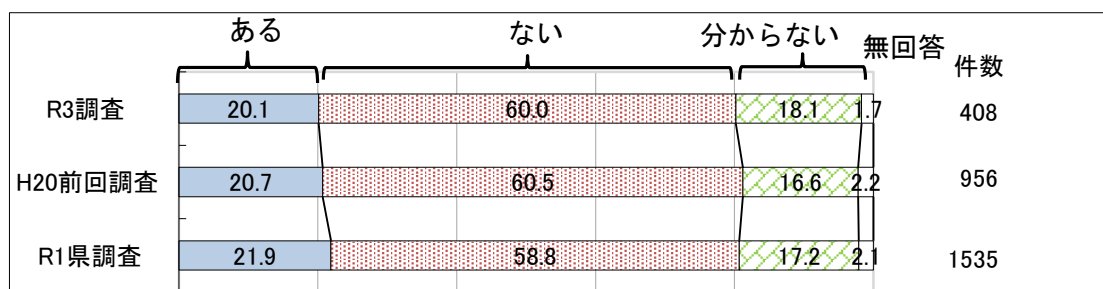
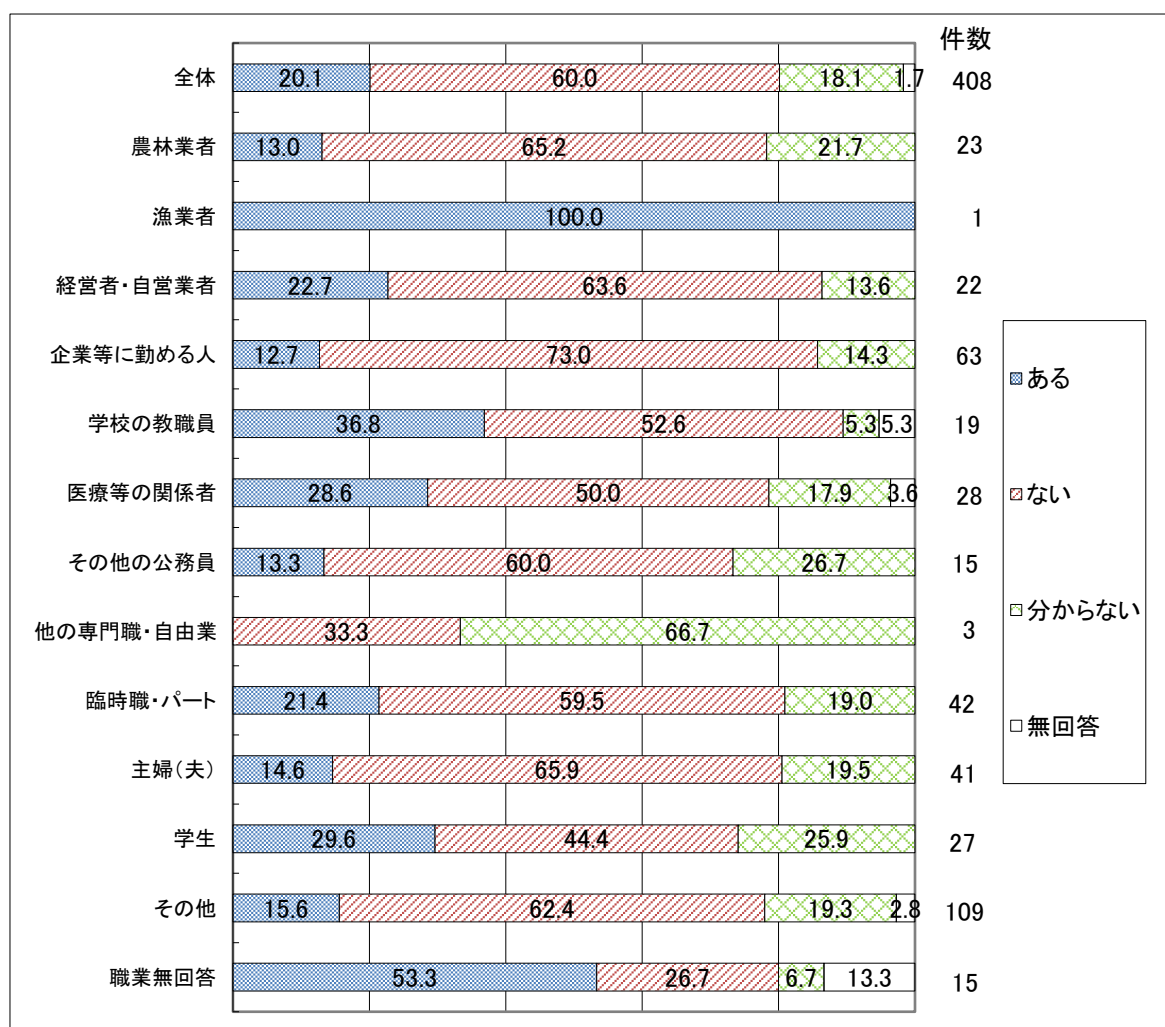


図4-2 人権を侵害された経験(職業別)



- 職業別にみると、「ある」と回答した学校の教職員（36.8%）は、3割を超えており、他の業種と比べ高くなっている。
- 「ない」との回答した人は、企業等に勤める人（73.0%）、主婦（夫）（65.9%）、農林業者（65.2%）、経営者・自営業者（63.6%）、その他の公務員（60.0%）で6割以上となっている。

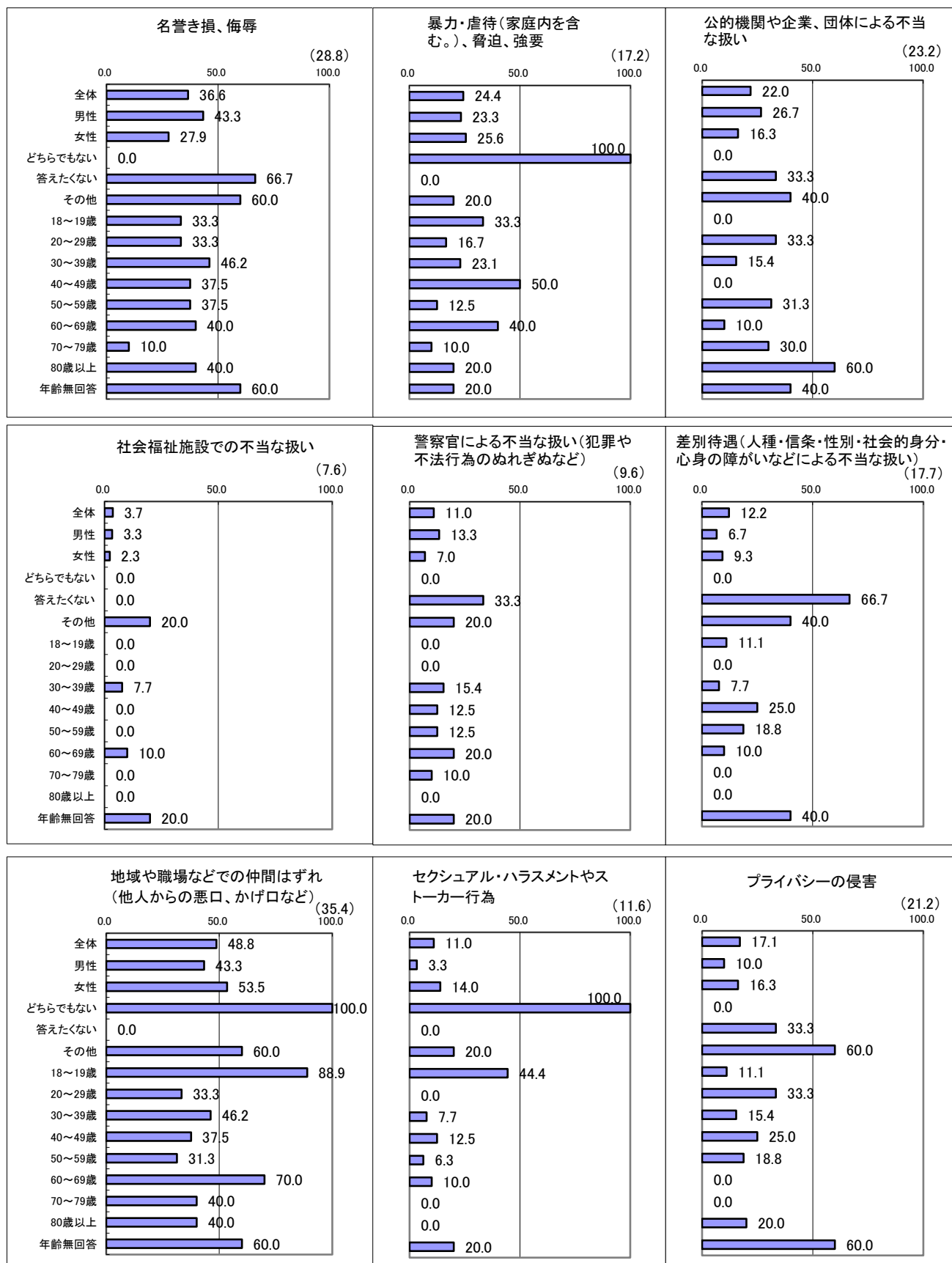
(8) 人権を侵害されたと思った内容

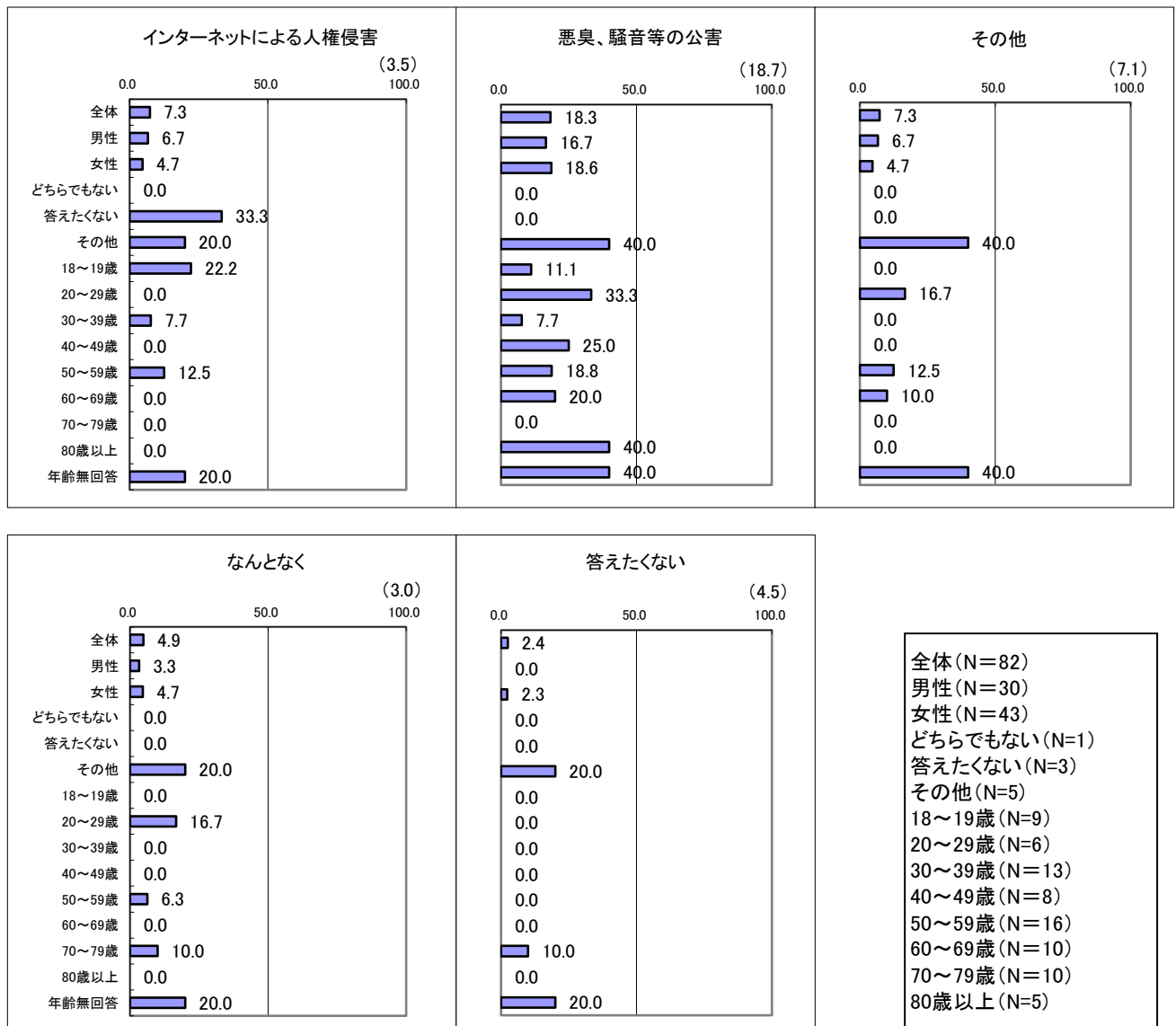
【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(1) あなたが侵害されたと思った内容は、どのようなものでしたか。(✓は、いくつでも)

図4-2-(1)-1 人権を侵害されたと思った内容(性・年齢別)

()は、H20前回調査

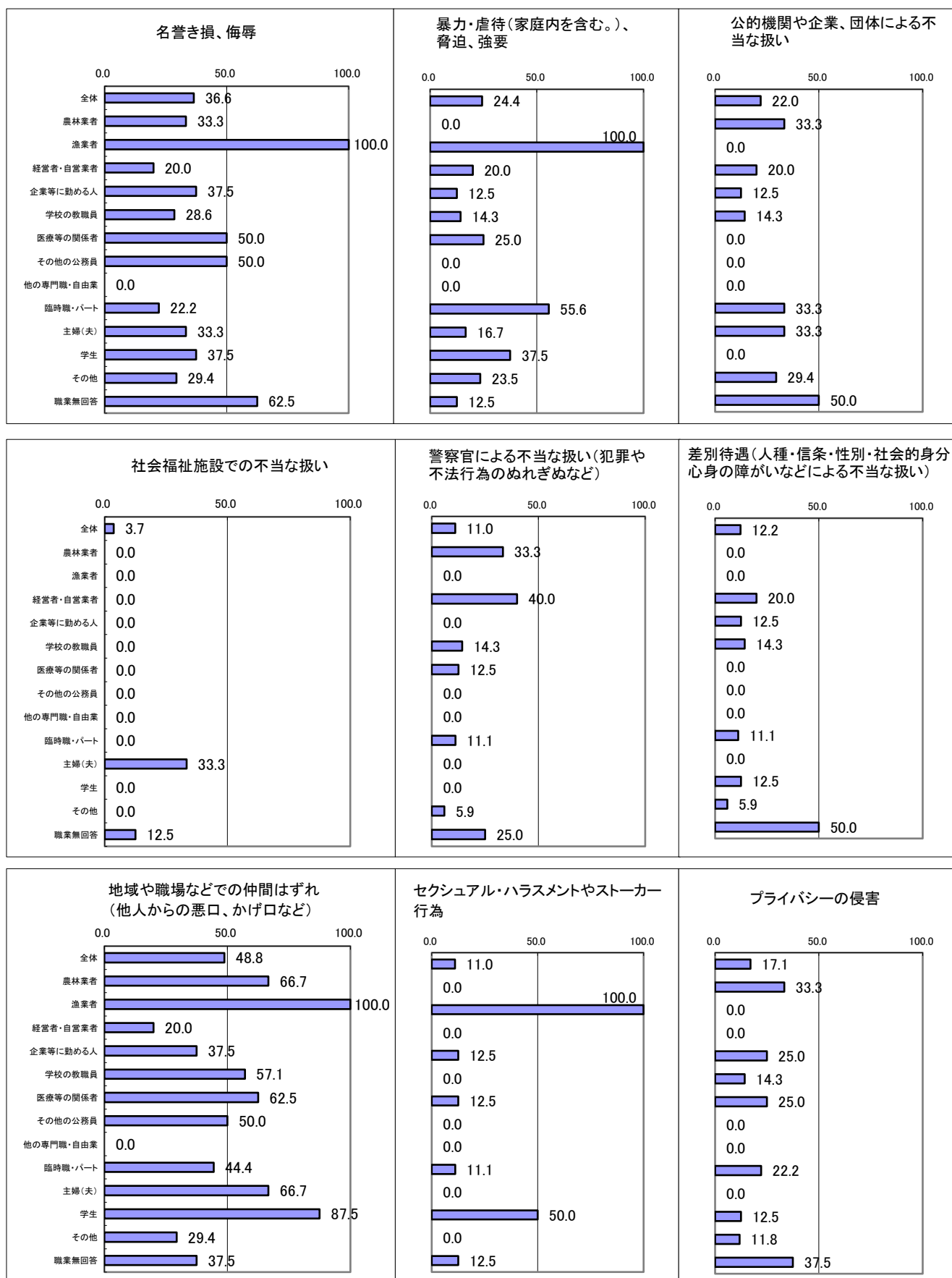


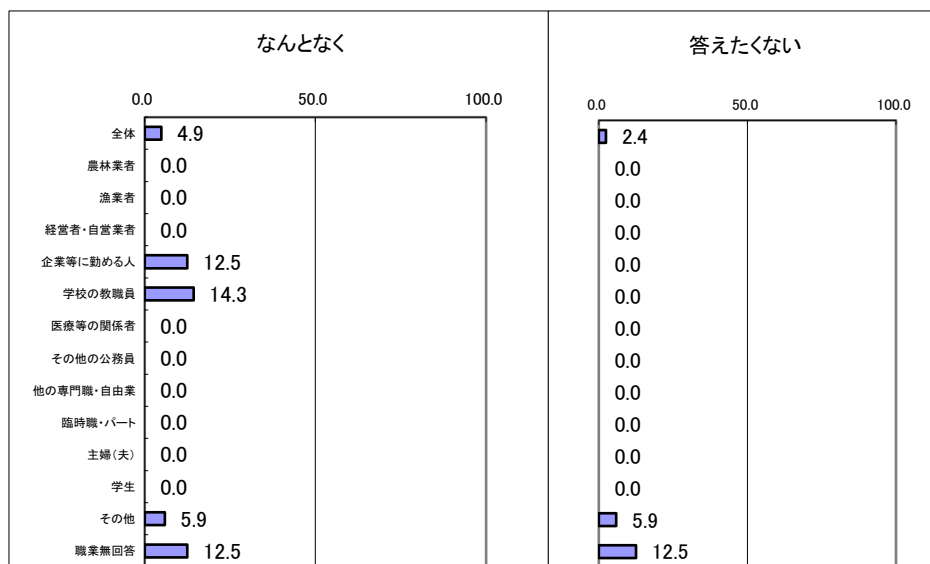
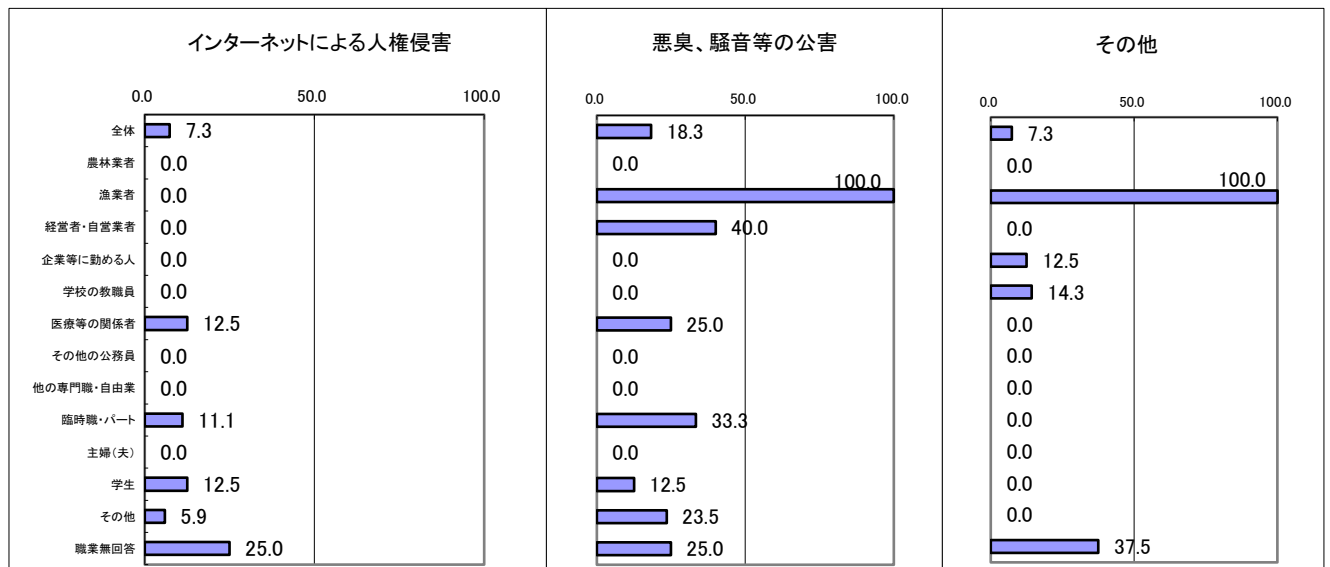


人権を侵害されたと思った内容について

- 「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」が48.8%と最も高く、次いで「名誉き損、侮辱」（36.6%）、「暴力・虐待（家庭内を含む。）脅迫、強要」（24.4%）、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」（22.0%）の順となっている。
- 前回調査に比べ、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」（35.4%→48.8%）は13.4ポイント、「名誉き損、侮辱」（28.8%→36.6%）は7.8ポイント上昇している。
- 性別をみると、男性は、女性に比べ「名誉き損、侮辱」（15.4ポイント）、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」（10.4ポイント）の回答割合が高くなっている。
- 一方、女性は、男性に比べ、「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為」（10.7ポイント）、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」（10.2ポイント）の回答割合が高くなっている。
- 年齢別に見ると、ほとんどの年齢層で「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」の回答割合が最も高くなっている。

図4-2-(1)-2 人権を侵害されたと思った内容(職業別)





全体 (N=82)
 農林業者 (N=3)
 漁業者 (N=1)
 経営者・自営業者 (N=5)
 企業等に勤める人 (N=8)
 学校の教職員 (N=7)
 医療等の関係者 (N=8)
 その他の公務員 (N=2)
 他の専門職・自由業 (N=0)
 臨時職・パート (N=9)
 主婦(夫) (N=6)
 学生 (N=8)
 その他 (N=17)

●職業別にみると、大半の職業において「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かけ口など）」、「名誉き損、侮辱」の回答割合が高くなっている。

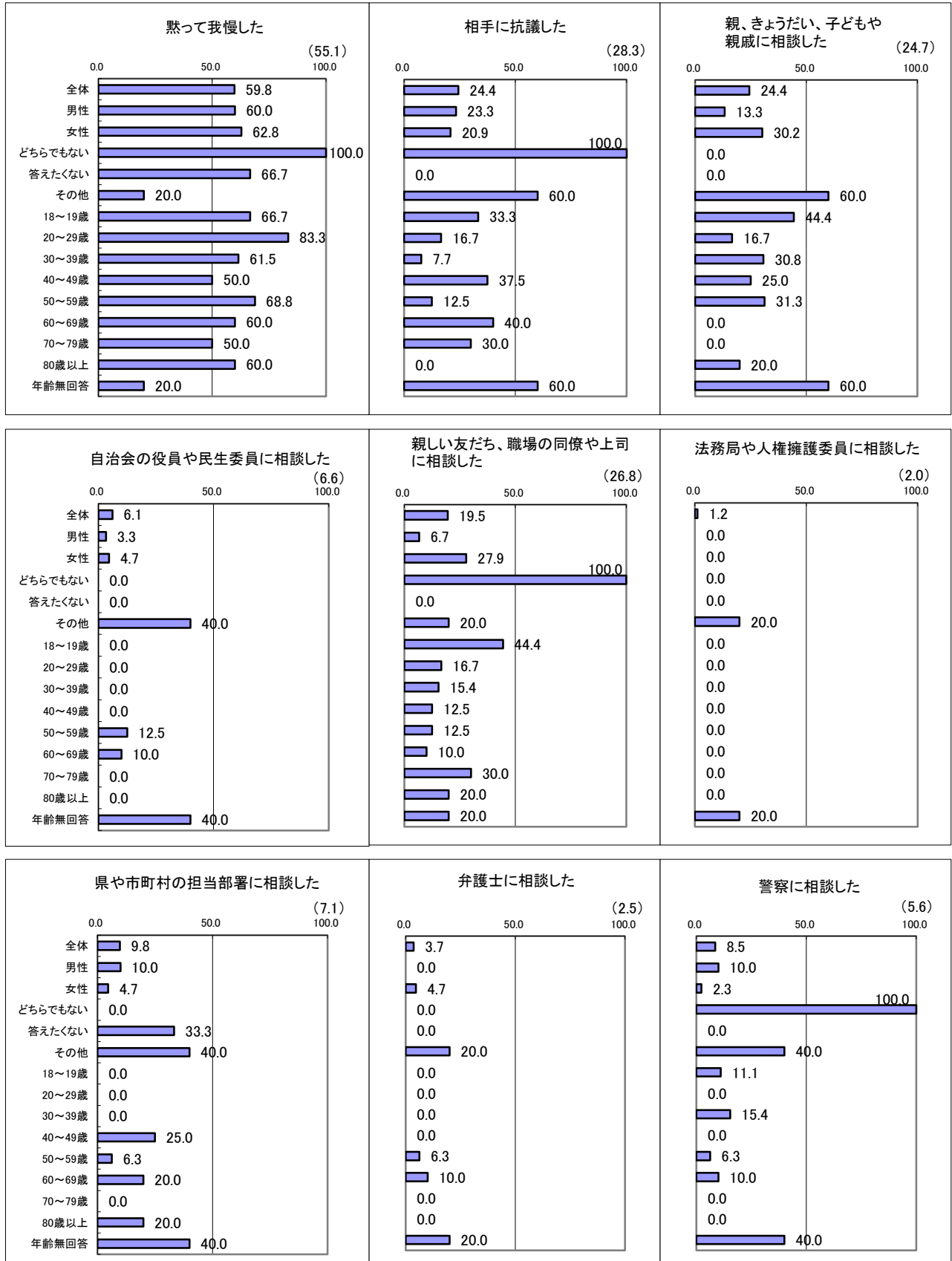
(9) 人権を侵害された際の対処法

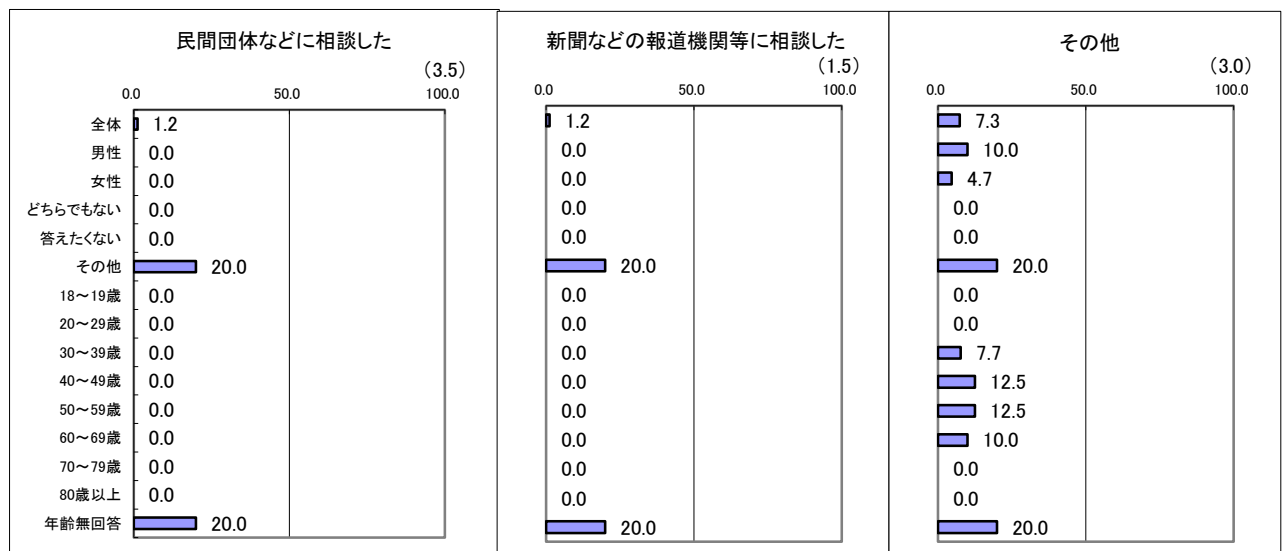
【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(2) あなたは、そのときどうされましたか。(✓は、いくつでも)

図4-2-(2)-1 人権を侵害された際の対処法(性・年齢別)

()は、H20前回調査



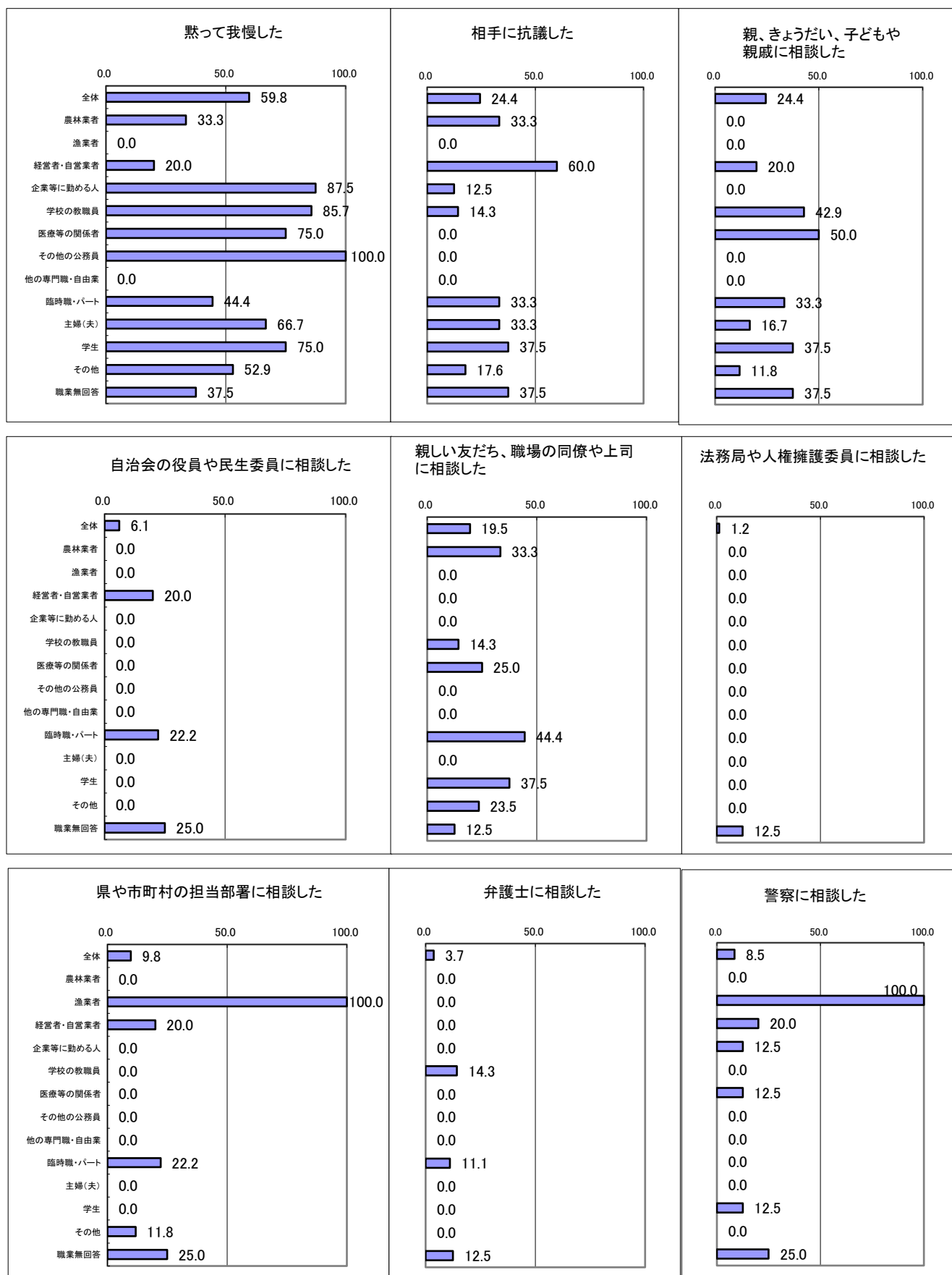


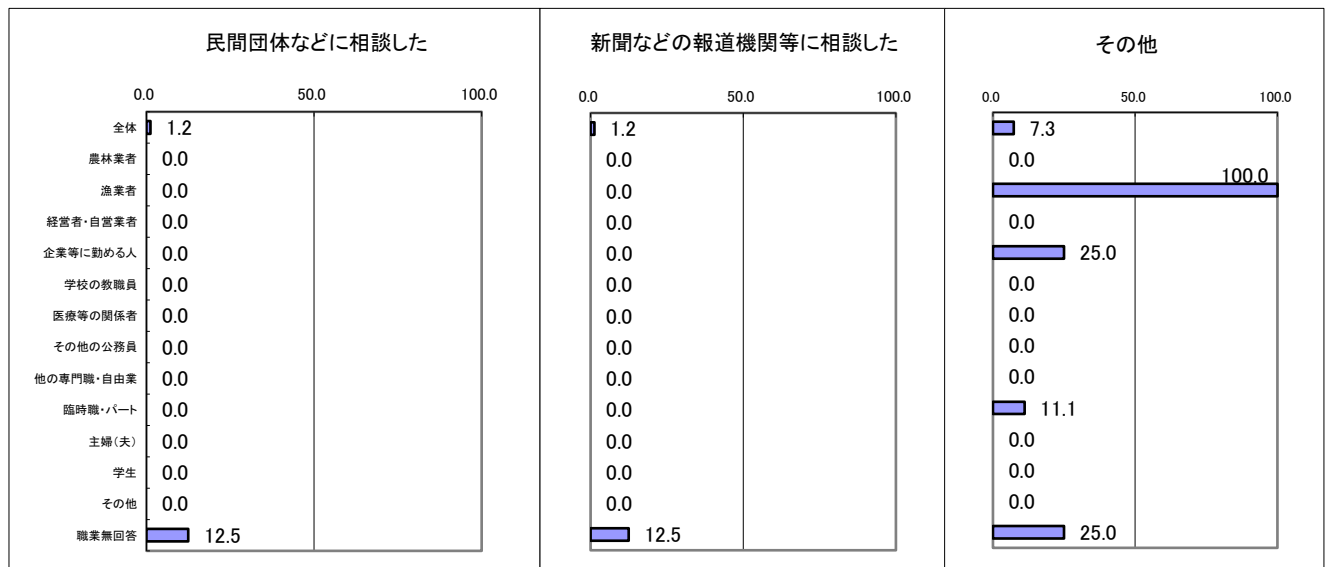
人権を侵害された際の対処法について

- 「黙って我慢した」(55.1%→59.8%)が前回調査に比べ4.7ポイント上昇し、上昇幅が最も大きくなっている。次いで、2.9ポイント上昇した「警察に相談した」(5.6%→8.5%)の順であった。
- 相談先は、「親、きょうだい、子どもや親戚」(24.4%)と「親しい友だち、職場の同僚や上司」(19.5%)が高くなっている。
- 一方で、公的機関である「県や市町村の担当部署に相談した」(9.8%)、「警察に相談した」(8.5%)、「法務局や人権擁護委員に相談した」(1.2%)は、1割に満たない。
- 女性の回答割合は、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」(21.2ポイント差)、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」(16.9ポイント差)が男性と比べて高くなっている。
- 年齢別にみると、いずれの年齢とも「黙って我慢した」との回答割合が最も高く、40～49歳及び70～79歳を除く年齢で6割を超えている。
- 「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」では18～19歳(44.4%)、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」では18～19歳(44.4%)、「警察に相談した」では30～39歳(15.4%)が他の年齢に比べ高くなっている。

全体(N=82)
 男性(N=30)
 女性(N=43)
 どちらでもない(N=1)
 答えたくない(N=3)
 その他(N=5)
 18～19歳(N=9)
 20～29歳(N=6)
 30～39歳(N=13)
 40～49歳(N=8)
 50～59歳(N=16)
 60～69歳(N=10)
 70～79歳(N=10)
 80歳以上(N=5)

図4-2-(2)-2 人権を侵害された際の対処法(職業別)





- 職業別にみると、「黙って我慢した」は、企業等に勤める人（87.5%）、学校の教職員（85.7%）、医療等の関係者（75.0%）、学生（75.0%）の比率が高くなっている。
- 「相手に抗議した」は、経営者・自営業者（60.0%）の比率が高くなっている。
- 相談先として「親、きょうだい、子どもや親戚」は、医療等の関係者（50.0%）の比率が高くなっている。
- 相談先として「親しい友だち、職場の同僚や上司」は、臨時職・パート（44.4%）の比率が高くなっている。

全体(N=82)
 農林業者(N=3)
 漁業者(N=1)
 経営者・自営業者(N=5)
 企業等に勤める人(N=8)
 学校の教職員(N=7)
 医療等の関係者(N=8)
 その他の公務員(N=2)
 他の専門職・自由業(N=0)
 臨時職・パート(N=9)
 主婦(夫)(N=6)
 学生(N=8)
 その他(N=17)